

平成 22 年度電話健康相談とメンタルヘルス相談の利用状況

平成 22 年度に本組合の保健事業で実施しました電話健康相談は 300 件、メンタルヘルス相談は 9 件の相談がありました。おそらく皆さんは、「相談しても…」とか「相談したのが知られたら…」等々思っていませんか！？相談員は相談者のプライバシーを厳守し機密を保持しますので他に知られることはありません。

相談内容は、下記の表のとおり様々です。日ごろ思い悩んでいる皆さん、急な病気等になり不安になったときには、せっかくの相談機関ですので、ぜひご利用ください。

平成 22 年度の利用内容の内訳は次のとおりです

● 「電話健康相談」の主な内容

相談内容
気分障害、躁うつ病、うつ病、躁病
心の病気その他
薬の知識その他
インフルエンザ
全身倦怠感
皮膚についての症状その他
腰痛
ウイルス性気道感染症
めまい
一般的・全身的な症状その他

● 「メンタルヘルス相談」の主な内容

相談内容
労働条件・労働環境・離職転職
職場の人間関係
ハラスメント
家族問題
結婚・離婚など異性問題
身体の健康
精神疾患について
その他

● 電話健康相談及びメンタルヘルス相談の詳細につきましては、次のとおりですので、ぜひご利用ください。



電話健康相談 ご利用案内

健康の悩みは、すぐダイヤルしてください。
すばやく、的確に、やさしくサポートします。

フリーダイヤル
0120-03-1199

● 年中無休 24 時間受付 ● 電話料も相談料も無料

- 健康（心の相談）に関すること
病気の症状・病気の心配・薬の疑問・心身の不調など
- 育児や介護に関すること
育児の不安・高齢者のケア・介護など
- 健康に関する情報の提供
食事・運動・睡眠・休養に関することなど
- 福祉機関の施設に関すること
医療・介護・保育等の福祉機関の施設についてなど
- その他、健康全般に関することは何でもご相談ください。

※「電話健康相談」ご利用にあたって

電話健康相談は、一般的な助言の範囲内で健康にかかわる相談のみを行っています。診断、治療等の医療行為を行うものではありません。電話相談事業では、個人情報保護法を遵守しています。また、相談員は相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。ご相談内容が他に知られることは絶対にありません。

※この電話健康相談は、本組合が信頼できる専門機関に依頼して開設しているものです。

メンタルヘルス相談 ご利用案内

組合員及び家族の健康づくりを目的として、メンタルヘルス相談を下記のとおり行っています。

相談予約
専用番号 **0745-72-5307**

受付時間 **火・木曜日** 午前9時から午後4時まで
【日・祝祭日及び年末年始（12月30日～1月3日）を除く】

- 予約した日に、カウンセリング室で組合員証または組合員被扶養者証を提示してから、メンタルヘルス相談を受けてください。
※カウンセリングの際、医師の診察及び診断は行いません。

メンタルヘルス相談をご利用できる方

奈良県市町村職員共済組合の組合員及びその家族
(被扶養者及び同居する家族)

相談員 「ハートランドしぎさん」に勤務する臨床心理士

相談場所 財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん

利用方法 利用者本人が、相談予約専用電話で臨床心理士に直接、相談日時の予約をしてください。

相談時間 受付時間内で 1 回につき 60 分以内

費用負担 相談料は共済組合が負担
※ただし、同一内容のカウンセリングは、
1 人 3 回を限度とします。

実施期間 毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間

プライバシー 個人情報保護法を遵守し、相談員は、相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。